

平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 2 0 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年10月26日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時13分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
古 岡 邦 人 平 山 いづみ
澤 利 夫

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	新土 克也
教育総務課長	小林 健司	指導課長	並木 浩子
学校給食課長	近藤 忠信	生涯学習推進センター長	早川 律康

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第31号 教育委員会表彰について（追加分）

2 報告

- (1) 9月議会報告について
- (2) いじめの実態把握のための緊急調査を受けた各学校の対応状況について
- (3) 学校給食課職員から検出されたO-157について
- (4) 平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について

3 その他

平成24年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年10月26日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第31号 教育委員会表彰について（追加分）

2 報告

- (1) 9月議会報告について
- (2) いじめの実態把握のための緊急調査を受けた各学校の対応状況について
- (3) 学校給食課職員から検出されたO-157について
- (4) 平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について

3 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成24年第20回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員に平山委員、お願いいたします。
- 平山委員 はい、承知しました。
- 福田委員長 次に議事内容の確認を行います。議案1件及び報告4件でございます。協議案件はございません。その他は、議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 出席しております教育委員会事務局管理職員でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎議 案

(1) 議案第31号 教育委員会表彰について(追加分)

- 福田委員長 それでは議案に入ります。
議案第31号、教育委員会表彰について(追加分)を議案とします。
お手元の資料、平成24年度立川市教育委員会表彰該当者及び立川市教育委員会表彰規程、並びに立川市教育委員会表彰基準をご参照願います。
澤教育長、趣旨説明をお願いします。
- 澤教育長 それでは議案第31号について、ご説明を申し上げます。
本案は、教育委員会表彰の追加議案でございます。東京都立立川国際中等教育学校の生徒が全国大会に出場されまして頭書の成績をおさめられましたので、これを表彰するための議案でございます。よろしくご審議をお願いいたします。
詳しくは、教育総務課長から説明をさせます。
- 福田委員長 小林教育総務課長、説明をお願いします。
- 小林教育総務課長 それでは、議案第31号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。
今、教育長よりご説明がございましたように、前回ご承認いただきました表彰対象の9件のほか、1件ご審議いただきたい追加案件となります。
内容につきましては別紙をご覧ください。
根拠規程でございます。立川市教育委員会表彰規程第3条第2号。
該当内容、立川市教育委員会表彰基準に定める「体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげたもの」でございます。
表彰者でございます。大会名、第20回全国中学生空手道選手権大会。該当者、東京都立立川国際中等教育学校、3年萩原凜太郎、1年萩原竜之介 2年足立皓麻。該当内容、男子団体組手、第三位でございます。

表彰内容は以上のとおりでございます。ご審議、よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第31号、教育委員会表彰について（追加分）の提案説明を終了します。

これより協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願ひいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようですので、議案第31号、教育委員会表彰について（追加分）、の質疑及び協議を終了します。

立川市教育委員会表彰規程第3条第2号に基づく表彰でございます。該当者は今ありましたように、東京都立立川国際中等教育学校の生徒3名でございます。

議案第31号、教育委員会表彰について（追加分）、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第31号、教育委員会表彰について（追加分）、は承認されました。

◎報 告

（1）9月議会報告について

○**福田委員長** 次に報告に移ります。

報告（1）9月議会報告について、の報告でございます。

お手元の資料等、配ってあるものについて、ご参照願ひます。

新土教育部長、説明をお願ひいたします。

○**新土教育部長** それでは、9月議会報告をいたします。

平成24年第3回立川市議会定例会についてでございますが、資料として概要版をお配りしておりますので、詳細はそちらをご覧ください。

議会の日程ですが、9月4日から28日の日程で行われました。

一般質問につきましては、20人の議員から質問があり、そのうち教育関係の質問をした議員は11人ございました。いじめの問題、教育委員会教育目標、学校通学路の安全について、中学校給食について等ございました。

また、文教委員会におきましては、別紙資料の内容のとおりでございますが、陳情につきましては採択されました。

報告事項9件でございますが、既にこの教育委員会にご報告させていただいている案件でございます。

また、3人の委員から所管事項の質問がございました。

また、23年度決算審議が行われまして、これに伴いまして決算特別委員会が設置され、4日間で平成23年度決算について審査がございまして、28日に本会議で認定されております。

今回は常任委員会単位での審議でございまして、文教委員会の部分では教育相談並びに特

別支援教育について、特別支援学級の備品について、立川公園野球場の芝生の管理について、スポーツ推進とりわけ地域スポーツクラブ、中学生の部活動、障害者向けのスポーツ推進、また、新学校給食共同調理場の建設、小中学校のクーラー設置工事の入札について多くの項目で質疑がございました。

なお、本日の資料の中に、教育委員会に資料要求され提出した資料もつけておりますので、ご参照ください。

また、教育委員会関係の補正予算としましては、学校・学級特別指導員賃金や第九小学校改修工事基本設計委託料、第九小学校体育館防音壁設置工事など、11件の項目について補正が議決されております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。9月議会報告についての説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、9月議会報告についての質疑を終了します。

◎報 告

(2) いじめの実態把握のための緊急調査を受けた各学校の対応状況について

○福田委員長 次に報告(2) いじめの実態把握のための緊急調査を受けた各学校の対応状況について、の報告でございます。

資料はございません。口頭でのご報告でございます。

並木指導課長、説明をお願いします。

○並木指導課長 それでは、平成24年9月19日実施の第17回定例会においてご報告をいたしました、いじめの実態把握のための緊急調査の結果を受けたその後の学校の対応状況について、ご報告をいたします。

なお、今回ご報告いたします調査は、平成24年4月から7月末日までの期間において、各学校が捉えたいじめと認知した事例といじめの疑いがあると思われる事例について、それぞれについてその後の対応状況を9月14日現在で把握をしたものでございます。

まず、7月に実施いたしました緊急調査においての状況ですが、7月においていじめと認知した件数は小学校では18件、中学校では76件の合計94件があり、いじめと確認できないまでも他の児童・生徒や周辺からの情報によりいじめの疑いがあると思われる件数は、小学校で47件、中学校で69件の合計116件が把握をされたところでございます。このそれぞれにつきまして、今回、9月14日現在でその後の対応状況について調査をいたしました。

まず小学校についてですが、7月の緊急調査においていじめと認知した18件につきましては、その後すべての案件において各学校で何らかの対応を図っており、そのうち解決が図られたものが15件、一部解決はしたが継続指導中が3件で、未解決というものは0件でございます。

また中学校においては、いじめと認知をした 76 件のすべての案件で何らかの対応を図っており、そのうち解決が図られたものが 57 件、一部解決したが継続指導中が 19 件、未解決件数は中学校においても 0 件でございます。

次にいじめの疑いがあると思われる事例の対応状況についてでございますが、7 月の緊急調査において、小学校においていじめの疑いがあると把握した件数 47 件のうち、確認の結果いじめではないことが分かったものが 30 件でございます。いじめと分かり対応したものが 17 件でございます。その 17 件のうち解決をしたものが 9 件、一部解決をしたが継続指導中が 8 件でございます。未解決案件は 0 件でございます。

中学校においては、いじめの疑いがあると把握をした件数は 69 件ございましたが、そのうち確認の結果、いじめではないことが分かった件数が 51 件、また対応を図った件数は 18 件ございましたが、解決をしたものが 9 件、一部解決はしたが継続指導中が 9 件、中学校においても未解決の件数は 0 件でございます。

それぞれの各案件についてのほとんどが学校内の教職員による対応で解決が図られております。また、複数回答した状況の中では、全体の 3 割から 7 割の事例について、校種によって割合は異なりますが、保護者との連携のもと、解決が図られております。また小学校のいじめが疑われる案件については、1 件がスクールカウンセラーとの連携を図り解決を図ったとの報告をいただいております。

今後の対応といたしましては、各学校において把握をしいじめの対応に応じた適切な対応の徹底を図るとともに、教育委員会としては、いじめ防止に向けたリーフレットの作成や、今後、児童・生徒のいじめに関する状況を定期的に、よりきめ細かく把握をするための調査の工夫を実施していくことについて検討しております。また、あわせて平成 25 年 1 月 19 日に実施いたします立川教育フォーラムにおいて、小中学校からいじめ問題への取組についてご報告をいただくとともに、教育委員会からの各学校への呼びかけてきた内容等改めてその場でも報告するよう準備を進めております。

なお、本調査についての東京都全体の結果及び各区市町村別の結果については、昨日付で東京都教育委員会からプレス発表され、東京都教育委員会のホームページによって公表されております。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。いじめの実態把握のための緊急調査を受けた各学校の対応状況についての説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま並木指導課長からいろいろ報告があったわけですが、これについてはいじめ実態把握のための緊急調査、これを受けた各学校の対応状況報告、これを伺って改めて指導課を中心に各学校に対して、いじめ問題に対して適切な指導そして助言されていることに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

そこで1点だけ少しお伺いしたいのですが、いじめの疑いがある学校の児童生徒及び保護者対応についてであります。確か第17回定例会で並木指導課長より報告がありましたいじめ実態把握のための緊急調査、この中で現時点でいじめと確認できないまでも他の児童生徒や周辺からの情報によりいじめの疑いがあると思われる件数が小中学校116件、そのうち保護者に状況等について連絡している件数は小中合計26件あったと思います。

ただいまの報告の中でも、いじめと思われるもので継続しているものについては小学校で8件、中学校では19件、これが継続対応中ということでもありますけれども、今後の見通しも含めてそのことについてお伺いしたいということと、さらに各学校の対応状況を受けて、教育委員会としていじめ防止について、保護者、地域に対するアピール、これを出すということで先ほどリーフレットあるいは今後の状況調査の研究、あと教育フォーラムで小中学校の実態を状況を含めて報告したいということでもありますので、そこで2つ申し上げたいのは、1つは先ほどの継続指導中の児童・生徒、このことと保護者への対応、その辺がどうなっているのか、あわせて今後の見通し、それについてお伺いしたいということが1つあります。

もう1つは先ほどお話があった教育フォーラム、1月19日でしたか、この中で小中学校の取組も報告をされるということでもありますけれども、できましたら教育委員会としても具体的なアピールを発信していただけるとありがたいなと、そう思っています。とりわけその中で3点お願いしたいと思います。

1つは、いじめ問題に対する教育委員会の基本的な考え、2つには学校の取組状況、3つには保護者、地域に具体的に何をどう取り組めばよいのか、分かりやすくいじめ防止策が報告されるといいと思いますが、以上3点を考慮して教育フォーラムで伝えていただければと思います。

私からはその2点です。よろしくお伺いいたします。

○**福田委員長** 田中委員から2点ほどご質問でございますけれども、並木指導課長、いかがでしょうか。

○**並木指導課長** はじめにいただいた継続指導中と保護者への対応についてですが、現在、9月14日以降の数値はとりまとめてはおりませんが、それぞれの学校の対応状況、1校ずつ個別に、指導主事が担当の事案を決めて、その後の状況も学校から聞き取りをしながら指導を進めております。

フォーラムについては、内容については今後検討いたしますが、今いただいた3点について、教育委員会の考えとして市民の方にご理解いただけるように準備を進めております。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** あわせて、先ほどいじめについて状況調査の研究と、具体的に今行われている調査研究以外に、このような研究を進めているんだと、あるいはこれから進めようとしている状況について、現段階で教えていただいてもよろしいですか。

○**福田委員長** 並木課長、いかがですか。

○**並木指導課長** 調査の工夫の点についてでよろしいですか。今現在、学校で定期的にこちら

に報告をいただいているのが、ふれあい月間の年間3回の調査をいただいているわけですが、子どもたちの人間関係の状況をきめ細かく把握するということで、調査のインターバルをもっと短いものにして定期的に調査の結果をこちらに上げていただくということ。

それから、これまで各学校ではそういった工夫をされている学校もあると聞いておりますが、学校が把握して学校が対応をするだけではなくて、その数値を教育委員会のほうにご報告をいただいて、こちらも解決の状況等、学校と一緒に対応していけるようにしたいと考えております。

○福田委員長 いいですか。

○田中委員 どうもありがとうございました。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 先ほどのいじめの基本的なスタンスと言いましょうか、これは先ほど教育部長から報告がありました議会の定例会のところで私が幾つか申し上げています。

例えば5ページでいきますと、いじめというのはやはり人権問題、人権侵害の問題であるというところの部分でありますとか、あとは8ページの問題ですが、生命尊重をどう考えていくかということ、それから12ページでございますけれども、いじめの対応と言いましょうか、そういう形で先ほど言ったメッセージになりますけれども、この辺のスタンスは今までもそういうスタンスで取り組んできましたけれども、教育フォーラム等でもそういうスタンスでお話ができれば一番いいのかなと思っています。

○福田委員長 ほか、ございますか。平山委員、いかがですか。

○平山委員 私は保護者として一番思うことは、やはりいじめの加害者に対しても対応はもちろん大事だと思うのですが、いじめを受けている子どもの立場のことを非常に大切にしたいと思いたいと思えますし、やはり一度いじめがおさまったからといって必ずそのまま平行していくわけではなくて、再度ぶり返すということももちろんあると思います。やはり子どもが普段と違う様子で帰って来たり、泣きながら帰って来るといった姿はとても保護者は悲しく受け止めておりますので、是非この点からも継続して対応していただきたいと思っております。

○福田委員長 ほかにございますか。

私から確認とお伺いしたいのですけれども、いじめの件数が小中97件、疑いがあるものは小中116件、これについては概ね解決もしくは深刻な状況では現在ない、それでいいわけですね、はい。

現在、国や多くの自治体がいじめ対策に走り出しています。特に、見えていますと第三者調査委員会を立ち上げたり、市によってはいじめ防止条例というものを議会に上程をしたり、または出席停止を積極的に活用していじめの抑止力とするというような、いじめが起きた後の政策、対応が今されているのはよく分かります。

当市においてもリーフレットと言いますか、いじめ対応あるいはマニュアル等もたぶん策定なさることだと思います。いじめが起きた後のこういう対応についてはどこも、どこもと

言うとは失礼ですけれども、慌てた状況になっていると思いますけれども、まず1つは早期発見、それから早期対応にかかる日常的な学校での取組、これを徹底させていただきたいと思っています。

例えば児童・生徒の状況を日々細かく把握したり、おかしいなと思った情報を共有するための取組の仕方とか、いじめの早期発見に向けた生徒や保護者へのアンケート、これも工夫して行うということでございます。これを定期的に行ったり、それから今あったようないじめ対応のマニュアルやリーフレット、こういうものも策定する中で、いじめ問題に対する積極的な組織的な取組というのは私はもちろん必要であると思います。しかし極めて大事なことは一過性ではいけないということですね。

いじめの根絶に向けた即効性のあるタイムリーな対策というのは私はなかなか厳しいものがあると思います。これらの取組と並行して、前にも申し上げましたようにいじめを生まない集団づくり、いじめの起きにくい土壌づくりと言いますか、人間関係を育むことが必要であると考えております。そのためにも校長先生を中心に先生方が子どもたち一人ひとりと向き合う時間、こういうものを校内で確保していただきたいし、一人ひとりと定期的な個別面接というようなものも必要になってくると思います。要するに、すべての教育活動を通して自他を尊重する心とか自他を認める気持ちと言いますか、命の教育や心の教育というのは地道な活動が大切になってくると私は考えています。

最後にもう1つ、やはり学校任せにしない。地域、家庭との連携のもとに地域社会で子どもたちを見守る、地域で育てていこうというような、こういう気運を醸成すると言いますか、特に立川の場合は青少健が非常に立派な活動をしている。それと同時に、12地区の子ども会その子連というのが非常に立派です。私ども多くの地域の学校で教壇に立ってきましたけれど、私は本当に立派な活動であると思います。12地域の様々な青少健や子連との連携、これも必要であると思います。そういうものを総合的にお考えいただいて、何とかいじめを生まないような、そういう土壌をおつくり願えればありがたいと思います。

以上でございます。

◎報 告

(3) 学校給食課職員から検出された0-157について

○福田委員長 次に、報告(3)学校給食課職員から検出された0-157について、報告でございます。

資料はございません。口頭での報告でございます。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 それでは学校給食課職員から検出されました腸管出血性大腸菌0-157につきまして、ご報告させていただきます。

学校給食課では、安全な給食を提供するために月に2回、給食従事者の検便を行っておりますが、調理場の栄養士が10月10日水曜日に提出した検便からベロ毒素が検出されました。

検査機関から 12 日金曜日の午後に疑陽性との連絡があり、本人に下痢などの症状はなく元気でしたが、当該職員にすぐに自宅待機を命じ、13 日土曜日の確定を受けて、翌週の 15 日から引き続き自宅療養といたしました。

なお、12 日の疑陽性の連絡を受け、直ちに施設内の消毒を行っております。栄養士ですら直接食品に触れることはなく、また給食はすべて中心温度を確認して加熱処理をしておりますので、安全性は確保できていたと判断をしております。

15 日に本人から健康状況を聞くとともに、検査機関に再検査の検便を提出いたしました。16 日に保健所に連絡をとり指示を仰ぐとともに、各学校にも連絡をし、特に第二学校給食共同調理場から給食を提供しております小学校 6 校には経過を連絡するとともに、保護者への文書をお願いいたしました。この第二学校給食共同調理場からの小学校 6 校というのは、この栄養士が第二学校給食共同調理場で栄養士の業務に従事しているからでございます。

本人にはこの間下痢などの症状はなく、第二学校給食共同調理場職員並びに対象校の教員、児童からも健康上の不調の報告はありませんでした。

15 日提出いたしました再検便は陰性となり、保健所からも就業制限の解除の回答があったことから、19 日からは職場に復帰いたしました。

日ごろから手洗いなどを徹底し予防に努めておりますが、今後はより一層徹底するとともに、食中毒の原因となる食品についてもできるだけ避けるよう全職員に指導徹底を図ったところでございます。

以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校給食課職員から検出された 0-157 についての説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** この件については、澤教育長、近藤学校給食課長を中心に迅速かつ適切に対応していただいたこと、ありがとうございます。特に 0-157 による発症については最初下痢、腹痛を伴うことがあるわけですが、だいたい 1 週間後に溶血性尿毒症症候群、これを発症することがあるようです。今回は大事に至らず水際での事故回避でよかったと思っております。

今後、0-157 が検出された職員の人権的な配慮を含めて、常に衛生的な環境の整備と、そのためのダブルチェックを行い、再発防止に向け一層の危機管理体制の強化をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ご要望です。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、学校給食課職員から検出された 0-157 についての質疑を終了します。

管下の学校給食共同調理場を含めて、特に栄養士さん、調理現場の職員はもちろん定期的な検便等は行っていると思いますが、衛生管理指導の徹底につきまして、よろしく願い申し上げます。

◎報 告

(4) 平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について

○福田委員長 次に報告(4)平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について、でございます。

お手元の資料、平成24年度上半期教育委員会事業後援概要をご参照願います。

早川生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 それでは、平成24年度上半期教育委員会事業後援の承認等について概要をご報告申し上げます。

お手元の資料の順番に従ってご説明をさせていただきます。

報告する対象申請期間は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までとなります。

申請件数は46件でありました。

申請事業の内訳といたしましては、過去に後援申請の実績があったものが33件、新たに後援申請をしたものが13件ございました。

申請事業の承認の可否です。合計46件すべてが承認ということで事業後援をいたしました。

申請事業の事業分野でございます。多い順番に事業を申し上げます。まず社会教育に関するところが16件、文化に関わるものが12件、青少年の健全育成が11件であります。

申請事業の対象者、事業を実施する際の対象となる方の内訳であります。一般を対象としたものが27件、子どもを対象としたものが12件ということで、あと数件がございます。

申請団体の種別でございます。一番多かった団体はその他15件、2番目に社会教育関係団体12件、以下順番のとおりとなっております。ご説明させていただきますが、その他というのは何かというと、音楽や教育関係の協議会あるいは何々実行委員会あるいは研究会、くくりの中ではなかなか性格がはっきり判明できないものだけでも、事業の趣旨を尊重して、そういう団体をあえてその他というくくりの中で従前行ってきたところがございます。

なお、裏面につきましては過去5年間の後援の申請数及び実績の有無等についてのグラフがございます。

また、別紙には今回ご報告させていただきました申請一覧ということで、団体名、種別、事業名、分野、対象、事業開始日、事業終了日、実施場所を一覧として付けさせていただきました。

報告は以上であります。

○福田委員長 ありがとうございます。平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について、説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

はい、古岡委員。

○古岡委員 受付番号6で、立川市医師会から社会教育として、対象を一般として講演会をいたしました。公開講座を開催することができまして、医師会としても十分目的を達成できま

した。ありがとうございました。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 ただいま早川生涯学習推進センター長よりいろいろ具体的な説明がありました。

後援事業の承認の決定、これについては立川市教育委員会事業後援規程の第4条に基づいて行われているわけでありますが、第4条の1項に、初めて後援を受けようとするものであるときの条項、この一文が載っております。それを受けて平成24年度上半期の申請件数のうち新規13件、この事業分野の中で青少年の健全育成が11件あります。

その中で新規事業として、パフォーマンスキッズ・トーキョー立川市市民会館「コトバ身体」というものがあります。これでいくと受付番号は8番になります。このパフォーマンスキッズ・トーキョー立川市市民会館「コトバ身体」、この事業内容について少し教えていただきたいことと、あわせてもう1つ、今回、事業の後援が46件すべて決定されたわけですが、この46件の事業決定の承認にあたって、特に協議上時間をかけて話し合われた事業はございますか。

以上2点、お伺いしたいと思います。

○福田委員長 ご質問が2点ございました。まず申請一覧の8番、新規のパフォーマンスキッズ・トーキョー立川市市民会館「コトバ身体」、これについてまず説明をお願いします。

○早川生涯学習推進センター長 ただいまお尋ねがございましたパフォーマンスキッズ・トーキョー立川市市民会館「コトバ身体」の件でございますが、申請日は平成24年4月13日に申請が出されました。事業者は立川市地域文化振興財団、大霜副市長が理事長をしております財団が主催する事業で、舞台作品を集団で創り上げていくことで子どもの自主性や創造性を育むことはもとより、コミュニケーション能力を高めていくというのが大きな狙いであり、もう1つはプロのアーティストや専門性の高い人とふれあうということで、生き方や魅力を感じるキャリア教育にもつなげるというのが大きな趣旨であります。

これにつきましては、対象者は小学校4年生から6年生まで約15名程度を対象に、ワークショップを中心に、10日間程度のワークショップを行い、最後には9月1日に市民会館小ホールで発表公演を実施したというものでございます。実はこの公演にあたっては、立川市の財団はもとより東京都文化発信プロジェクトというところで、東京都と東京都歴史文化財団が協力支援を行っているものでございまして、子どもたちには、そういうワークショップを通しての主体性や自主性、あるいは表現力というのが身に付けられたことを報告いただきました。

申請にあたってはそういった趣旨があって、広く社会教育の中で子どもを育む視点から承認をさせていただきました。これにつきましてはもちろん新規でございますので、この申請内容に基づいて社会教育委員の会議で説明を行い、意見を求めたところであります。

またもう1つ大切なところは、この公益財団法人立川市地域文化振興財団が実施する事業は基本的には市の行政と大変関連の強いものでありますので、それらを踏まえて、新規と言えどもそういう視点にも立って事業の承認の提案を行ったところでございます。

もう1つ、今まで上半期の中で、実績のあるもの実績のないものも含めまして、審査にあたってはどのような意見が出されたかということでございます。

1 つには基本的には社会教育なり生涯学習というのは広い視点に立っているので制約をするというよりも奨励をしていく、つまり推進という視点に立って団体活動を支援するという視点に立って審議に入っているところでございます。その中であって、一部、会費の徴収で適当かどうか、それから、この申請する団体については明確な社会性があるかどうか、疑問があるというのではなくそういう視点に立って意見交換をなされたことがあります、特段、特異的なケースというのはいりません。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今、説明がありました中で、この事業についての趣旨あるいは目的、活動内容、その上での成果のようなものが報告があったわけですが、改めて青少年の健全育成にこの事業については必要であると、そう思いますし、よく理解できました。どうもありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、平成24年度上半期教育委員会事業後援の概要報告について、質疑を終了します。

○福田委員長 次にその他に移ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 それでは、最後に次回の日程確認を行います。次回、平成24年第21回立川市教育委員会定例会を平成24年11月8日木曜日、午後1時30分より、205会議室にて開催いたします。

以上で平成24年第20回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時13分

署名委員

.....

委員長